

平成 31 年度 4 月 第 1 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成 31 年 4 月 25 日(木)午前 9 時 34 分

○閉会日時 平成 31 年 4 月 25 日(木)午前 10 時 51 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委員 小峯 健治

委員 浅野 千晶

委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長 木鉛 昌夫

学校教育課長 小山 久登

学校教育課長補佐 葉梨 美穂

指導室長 及川 和男

子育て支援課長 福田 浩子

生涯学習課長 栗山 和男

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第 1 号	美浦村教育振興基本計画の中間見直しについて	可決
報告第 1 号	美浦村立小学校あり方検討委員会の経過報告の結果について	—
報告第 2 号	村立小中学校への二学期制の導入について	—
報告第 3 号	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	—
報告第 4 号	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	—
報告第 5 号	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	—

○教育長

本年度第1回目となります定例教育委員会のご出席まことにありがとうございます。私から1点お話をさせていただきます。今日の資料の中にも、配付させていただいておりますが、5月3日の縄文体験の日の資料を配らせていただきました。後ほど担当課長から説明いたしますが、5月3日の縄文体験の日にあわせて、国体の炬火イベントですね、いわゆる火を美浦で作ってそれを届けるといいますか、その作業を3日午前中に実施することとなりました。今年、国体が開催されるということで、他市町村でも炬火イベントがいろいろ催されており、テレビや新聞でも報道されているところでもありますけれども、美浦村でも3日に文化財センターの場所で炬火イベントを開催するということでもあります。報道機関にも資料提供しましたので、恐らく取材が何件かあると思いますが、何十年に1回のイベントでありますので、国体に向けまして、村としてもせっかくの機会を逃さず皆さんに美浦村を良く知っていただけるような機会にもなれるように賑わいを持ったイベント、大会にしていけたらと考えておりますので、委員の皆様にもご協力お願いしたいと存じます。

それではただいまより平成31年度第1回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名委員を指名いたします。栗山委員をお願いいたします。また、会議規則第16条の規定によりまして、提出事案に係る担当職員として、学校教育課葉梨課長補佐が出席をしております。本日、指導室長ならびに幼稚園長が公務のため、途中退席をさせていただくこととなりますことから、報告第2号、報告の第3号が室長と幼稚園長にかかる案件でありますので、先にご報告をさせていただきます。そのあと、議案第1号から順番に審議をさせていただくということをお願いしたいと存じますけれどもよろしいでしょうか。

○教育委員

了承

【報告第2号 村立小中学校への二学期制の導入について】

【指導室長説明】

【質疑】

○山崎教育長職務代理者

県内自治体の状況が参照として出ていますが、ここに提案があるということは地域からの報告というか内容のようなものを調査して出していると思いますが、概ね

どのような状況かを教えてほしい。

○指導室長

牛久市、つくば市より情報をいただいております。牛久市はホームページ等に掲載してある情報を見ました。また、今年牛久から美浦村に転入した職員がおりましたので、聞き取り調査も行いました。特に、夏休み前と冬休み前に、時間的な余裕が生まれるという点が挙げられました。子どもたちに学期末の評価のためのテストする期間が減るため学習指導の時間に十分時間がとれるという点と、先生方に余裕が生まれるということです。これは、働き方改革にもつながり、子どもとかかわる時間が増え十分に余裕をもった学習指導ができるというようなことも挙げられております。

○教育長

若干補足させていただきます。2学期制の導入は、こういった方向で考えていきたいというところをお示しさせていただいて、委員の皆さんからご賛同といたしますか、その方向性について了解いただければ、牛久と守谷が1番近い自治体で導入しているので、この2つの市に調査として派遣するということを考えております。今のところ、室長が確認をしているのは、電話あるいはホームページ等で確認できた情報が主で、その他に先ほどお話ありましたが、牛久で経験されていた先生からの聞き取りというところでもあります。こちらは、昨年、教育委員の方と学校の現場の先生方との意見交換の場がありました。その時に働き方改革の関連でもありましたが、2学期制の導入というのもどうかというような意見も出ておりました。いろいろ話を聞いてみますと、他の自治体、特に牛久市は新学習指導要領が導入される時期に合わせ導入、守谷市は来年度から本格導入であります。県外の自治体もある程度調べてみまところ、やはり新学習指導要領が新たに全面施行されるというタイミングを見て、導入しているところがあるということでもあります。また、県内は3つの自治体のみということでありました。これは県の義務教育課にも確認いたしております。仮に町村で導入するとなると美浦が最初の自治体となります。

○浅野委員

懇談会のお話が出て、教育長が検討してみましようとおっしゃってからの対応がすごく早いのでびっくりしておりますが、とても良いことだと思います。期待される効果として先生方の負担が減るとか、長期休業の事前指導の充実などはよくわかるんですが、2番目の学習課題の計画を長期休業前に具体的に指導できるとか、この辺が具体的にわからないのですが、成績・評価をつける作業がない分、学習の進度を速めるというイメージでいいのでしょうか。

○指導室長

長期休業中の計画的な学習という点ですが、牛久から転入してきた職員が言っておりましたが、従来の1学期中夏休み前に学習した内容で定着してない部分を本人と保護者に伝えることで夏休み中にその部分を十分に学習でき、その学習したことをもって夏休み明けに学習が始まり、2学期制になる1学期の末の評価につなげることができるので、十分学習したことを身につけた上で評価活動を行い本人も自信をつけていくことができるというようなこととなります。

○小峯委員

この方向性でいいと思うんですが、平成31年度の場合だと前期と後期の間のちょうど連休を含めた期間休み、前期と後期を分ける意味で、1日でも2日でもこういった日にちを挟むことは、子どもたちにとって非常に大事なので、来年度実施するにあたっては、その辺視野に入れながら、ここでは前期と後期の間の特別休みはとらないというふうになっているんですけど。やはり1日でも2日でもそういったものがあつたほうが非常にけじめがついて、前期終了就業日、それから後期始業日、この子どもたちの切りかえがしっかりとできるので、ここはあつたほうがいいと思う。それから、5番の中学校について、推薦入試のことがあるので、この評価については、やはり工夫する必要がありますし、その辺を他の自治体がどういう工夫をしているのか。あるいは県を超えても情報を集めておく必要があるのかなというふうに思います。この辺については、是非検討ください。

○指導室長

前期後期の切りかえのときの休みですが、確かに10月の体育の日周辺に連休がありますので、そこを活用し切りかえを図っていくということになっていくこととなります。ただ、年度によってその辺が変わってくるかもしれませんが、土曜日と日曜日を間に挟むことで、切りかえは図っていくというような形も考えられます。また中学校の進学の方での評価についてなんですけども、小峯委員がおっしゃるとおりこれから牛久市、守谷市等を調査いたしまして、良い面を取り入れていけたらいいかなと思っております。

○浅野委員

中学校の場合、3学期ですと中間、期末、中間、期末、学年末とテストがあるのが、前期が10月までですと、どんなふうになるのでしょうか。それだけ学期が長いと単元も多くなると感じるのですが

○指導室長

牛久市、守谷市が先行で実施しておりますので、まず情報を得るといふこと、個人的には、学習を進めていく上で、節目において評価活動を行っていく必要があると考えておりますので、そこは中学校と相談をした上で評価し、それを本人に返し、また指導に生かすという形で、評価のみの評価に終わらせないように児童、生徒に返していくような取り組みをしていければいいかなと思っております。

○教育長

他の自治体を5月に調査することになると思いますが、その結果も定例教育委員会の場でも報告させていただいてご意見をいただければと思います。こちら導入に向けてまず調査を開始するというところで進めたいと思います。

【報告第3号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程】

【幼稚園長説明】

【質疑】

○小峯委員

基本的な部分ですが、夏季休業日と冬季休業日をプラス1マイナス1にするこの意図は何でしょうか。

○指導室長

現行の第4条、夏季休業日、冬期休業日ですけれども、曜日の関係でうまく機能しないということで、改正後の案は美浦村の学校管理規則に合わせるという形で変えてあります。

○山崎教育長職務代理者

要するに、小学校・中学校にあわせたのですか。

○小峯委員

そうすると毎年こういう形で土日をにらんで変えることとなりますよね。来年は違うわけだから、ちょっと今の説明だとしっくりこない。これは、村の教育委員会で日にちを決めることはできるけれども、その合理的な理由がこういうことで、やるんだというものをすっきりできないと。これ説明できないですよ。もう少ししつかりとした理由が、あるように思うんですけど。曜日でいくと8月31日は土曜日ですからね。ちょっと違うんじゃないかと。

○教育長

夏季休業日等冬季休業日の日にこの件は、調べた上で、次回の教育委員会で報告をお願いいたします。

○栗山委員

本の負担代ですが、改正前後で年少さんと年長さんの金額と構成が逆転している理由を教えてください。また、美浦村は子どもたちが非常に本が好きで、良く読まれています。それは、幼稚園や小さな時に本に触れ合う機会があつてとのことだと思ふんですけども、今の説明で業者さんの変更なりがあつての金額変更だと思ふんですが、先日園を訪問させていただいて、本当に管理はよくされていると思ふんですが、先生方や子どもたちの様子を見て、小さな改善でも良いので絵本を読む機会を施策として何かやってほしいという要望です。

○幼稚園長

絵本について、今取り組んでいることや考え方を含め、お話しいたします。毎年、各業者からサンプルを取り寄せました、3歳、4歳、5歳、それぞれにどれが合うかを職員で検討しております。その結果、今年検討したものの価格がこういうことになっております。今年変わった会社もあります。値段の見当は目安と入れてありますので、この辺を目安の額としておりまして、このことは、保護者の方にもお知らせしてあります。4歳さんと5歳さんは、4月から保育の中で、みんなで同じ本を、先生と一緒に読む時間を設けております。3歳さんの前半は、まだ難しいということで、9月から3月まで6カ月この額で月刊絵本を購入し、月々1冊買って後半は保育の中で本に親しむ時間ということで取り入れております。どの学年も保育のカリキュラムの中に入れて計画しております。また、年長さんの場合は、各担任の計画で本に親しむ時間を設けて、図書室を使い本を読んだりする活動をしております。また年長さんは親子選書会を行っております。今年も6月8日に計画しているんですが、図書室のサポートをうけながら、親子で選んで、読んでその本は購入していただいて、今度、貸し出しということ年長さんは行っております。今年度も月2回、第2と第4の月曜日に貸出を考えており、いろんな本に触れる機会を増やしていこうということでもあります。今後は、工夫をしていかなければいけないなというところは、いろんな分野の本が欲しいので、私たち職員が情報を集め、業者の方や、図書室からもアドバイスをいただいきたいなと思っております。また明日の総会で、本のことは1番力を入れているところなので、担任が保育の説明の中で具体的な内容を説明する予定になっております。

【議案第1号 美浦村教育振興基本計画の中間見直しについて】

【学校教育課長補佐】

【質疑】

○小峯委員

結局計画なので、これをどう実施実践にしていくか、実行するかっていうことが大事なので、ぜひその主な取り組みというところを充実させて、この計画が実施されて質の高い教育が提供されるように、ぜひお願いしたいと思います。

○教育長

基本計画につきましては、こういった形で見直しをさせていただいて、公表していきたいと存じます。審議ありがとうございました。

【報告第1号 美浦村立小学校あり方検討委員会の経過報告の結果について】

【教育長】

【質疑】

○栗山委員

こちらの経過報告については、木原小学校で保護者の立場として参加させていただきました。非常に多くの方が関心を持っていて、30名から40名の方が、最後まで残りお話を聞いていたかと思います。その中で、私見ですけれども、否定的な意見が多いのかと思いましたがそうではなく、保護者だけでなく、美浦村の住民の方は村や学校に対する意識が高いというのがあって、木原というと、その小学校の校風や伝統というのは、あると思います。そういったものに対して、何というか統合に対して難しさというものがあるかと思いますが、これからも保護者に限らず、地域全体で情報を共有していく必要があるかなと思うんですけども、極力、多くの場を設けていただいて、パブリックコメントなり、説明会なりの場で、まだ方針が出てない状況なので、難しいと思うんですけども、事あるごとに説明をいただければと思います。

○教育長

こちらについてはやはり情報発信というものが非常に大事だと思います。検討委員会の資料あるいは審議の議事録そういったものも含めて、公開させていただくと、他の方がそれぞれこれからのいろいろのタイミングでというところも出てくる

かもしれませんが、ある程度、保護者の方に情報がちゃんと行き渡るような形で行っていきたいと考えております。

○浅野委員

読ませていただいただけでも、前々回傍聴をさせていただいたときの、安中小の問題でしょうといった空気よりも随分浸透して当事者意識とが高まったのかなと感じました。あり方委員会、それから各学校の保護者ですね。その保護者さん例えば、今のお子さんの時ではないかもしれないので、未就学の幼稚園とか保育所の保護者、それから、一般の保護者ではないですけども老人会とか地区の会とかいろんな村民にも広く浸透して理解していただいて、進めていくような事案だということをごくPRしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

今回の説明会に当たって、事前にこれまでの委員会の経過報告というんですか、資料を配らせていただいたということもありまして、やはり紙ベースで小学校はそうですけれども、あと、幼稚園と保育所の保護者にも配らせていただきました。1回そういった形で今の議論がどういう方向で進んでいるかというところがわかっていただいた内容でよかったのかなと考えています。

【報告第4号 美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程】

【大谷保育所長説明】

【質疑なし】

【報告第5号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程】

【木原保育所長説明】

【質疑】

○小峯委員

保育士が11というのは、看護師1を加えるための、数制的な関係で保育士を11と減らさざるを得ないのかどうか教えてください。

○木原保育所長

そういうわけではありません。今年度再任用として残っていた職員が退職したので、保育士の数が1人少なくなりました。しかし、看護師としての採用ができまし

たので、看護師の数が1人加わって、全体の職員人数は変わりません。

○教育長

考え方としては、現実にいる職員の数というものを規定というのは示すもので、これだけの人数が欲しいという意味の規定ではないということですか。

○山崎教育長職務代理者

子供の定員が80です。80名に対して、必要不可欠な保育士の人数は11なのか12なのか教えてください。

○木原保育所長

0歳児の保育は、看護師も保育士の員数として数えられるということになっていますので、定員には十分達しております。

○山崎教育長職務代理者

定員は、保育士プラス看護師の定員は12名ということですか。

○木原保育所長

5月から全職員で12名になります。

【その他 安中小学校 子供の読書活動文部科学大臣表彰について】

○学校教育課長

安中小学校が子供の読書活動文部科学大臣賞を受賞されましたので、ご報告を申し上げます。1昨日の4月23日にこの件につきまして、池田校長先生が、都内の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて行われた表彰式に出席されております。なお、この文部科学大臣賞表彰につきましては、平成14年度から読書活動の推進に資するため、すぐれた取り組み等を行っている学校図書館団体に対しまして行われるものでございまして、安中小学校は、平成27年度及び28年度に茨城県の学校図書館支援事業のモデル校となっております。これにより児童が手にとりやすいような本の配置であるとか、くつろぎながら読書ができる場の設定など、児童が親しみやすく利用しやすい、学校図書館の環境の整備を行ったり、あるいは、村の図書室との連携強化を図りまして、各学級へ必要な図書を届けてもらうなど、本を手にとる児童を増やしていくことによりまして、充実した読書活動の支援を推進してきたことが評価を受けまして、今回の表彰となったものでございます。なお、表彰につきましては、現在、美浦村 vision でお知らせしておりますので、機会があ

ればぜひご覧いただければと思います。

【質疑なし】

【その他 地域交流館みほふれ愛プラザの利用状況について】

○子育て支援課長

地域交流館美浦村ふれ愛プラザの利用状況についてご報告をさせていただきます。

平成 30 年度は 1 万 4,890 人が子育て支援センターを利用しております。また、地域交流館利用者合計は 1 番下の欄に数字が示してございまして、年度累計は 1 万 6,732 人となっております。

【質疑なし】

【その他 地域未来塾の応募状況について

5 月 3 日の縄文体験および、文化財県指定記念式典について
ロジハウスの Wi-Fi 環境の整備について】

○生涯学習課長

本年度の地域未来塾応募状況ですが、昨日現在 15 人ほどの問い合わせがあったようですが、実際の申し込みは現在 13 名という状況でございます。

5 月 3 日、4 日に行われる縄文体験及び文化財が県の指定になったので行う記念行事について報告させていただきます。5 月 3 日金曜日、4 日土曜日午前 9 時半から午後 4 時まで美浦村文化財センターにて縄文体験の日、体験イベントを行います。5 月 3 日は国体の関係のイベントでいきいき茨城ゆめ国体の総合開会式で、使用される炬火、オリンピックでいう聖火に当たるようなものですが、そちらの炬火を採火して、美浦村の炬火として開会式に届けるという形をとります。その炬火を採火するイベントを行う予定でございます。続きまして、文化財として県の指定を受けたということで式典のようなものを開催する予定だということで、報告がされたかと思うんですが、式典という形ではなく、イベントという形で訂正させていただきます。文化財のイベントとしては、特別展示を 5 月 10 日から 26 日まで美浦村文化財センター内において展示いたします。展示品は「絹本著色 近藤利勝像」と昨年県指定になりました「信太入子ノ台遺跡出土蔵骨器」、近藤利勝像関連の「虎の刺繍」と「狛犬」となっております。また、5 月 18 日に木原城城主近藤氏について美浦村文化財保護審議委員の平田満男氏に、19 日には絹本著色近藤利勝像について神奈川県立金沢文庫主任学芸員、茨城県文化財保護審議委員の瀬谷貴之氏に講演を依頼しております。

つづきまして、ロジハウスの Wi-Fi 環境の整備についてですが、防災対応

の整備の中で、ロッジハウスの全4棟それぞれにAPというものを設置し、ロッジハウス内ならネットに接続可能というような状況になっております。

【質疑】

○浅野委員

地域未来塾のことですが、地域交流館のような利用状況の資料が今まで出てこないように思うんですが、例えば学年別に何人の申し込みがあって、最終的に何人来ているのか。私も参加しておりますが、定着、継続率ですか。年間通してこの子が何回来たというような資料をつくっていただけないでしょうか。何人の応募があったということは口頭ではお聞きしていますけれども、資料がなさ過ぎるかと思うのですが。

○教育長

客観的な資料なので、何人来て何人出席して、定着率が増えたかということは、去年の集計をすれば出ますので、次回の教育委員会で報告させていただきます。

○浅野委員

何人来て何人出席したかでは、わからないことがありまして、1人の子が何回定期的にきているか、どのぐらいの出席率かを知りたいです。あと、講師の数ですね。講師は、割り当てとして3名となっているんですけども、ボランティアで毎回のように来てくださる方もいらっしゃるので日によっては、生徒より講師が多いなんてこともありまして、そういったバランスとかもを見ていただきたいと思います。先生の数まで記録しているかどうかわかりませんがその辺りも整えていただけたらと思います。